

## 厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定めた東海北陸厚生局長への届出を行い、受理された保険医療機関です。

### 1 基本診療料に関する届出事項

当院が届出を行っている入院料および各病棟に配置している看護要員は以下のとおりです。

#### 精神科

●精神科救急急性期医療入院料	患者 10 人に対し看護職員 1 名以上の配置 看護職員はすべて看護師 夜間帯は患者 16 人に対し看護師 1 名以上の配置
●精神病棟入院基本料 13 対 1	患者 13 人に対し看護職員 1 名以上の配置 看護職員の 7 割以上は看護師 夜間帯は看護職員 2 名以上の配置
●精神療養病棟入院料	患者 15 人に対し看護職員および看護補助者 1 名以上の配置 看護職員および看護補助者の 5 割以上が看護職員 看護職員の 2 割以上が看護師
●特殊疾患病棟入院料 2	患者 10 人に対し看護職員および看護補助者 1 名以上の配置 看護職員および看護補助者の 5 割以上が看護職員 看護職員の 2 割以上が看護師

#### 内科

●一般病棟入院基本料	患者 15 人に対し看護職員 1 名以上の配置 看護職員の 7 割以上は看護師 患者 30 人に対し看護職員および看護補助者 1 名以上の配置
------------	---

※各時間帯の看護職員の配置は各病棟に掲示しております。

## 2 入院基本料加算に関する届出事項

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| ●依存症入院医療管理加算       | ●医療安全対策加算 2             |
| ●精神科応急入院施設管理加算     | ●認知症ケア加算 1              |
| ●精神科急性期医師配置加算：加算 1 | ●重症者等療養環境特別加算           |
| ●精神科身体合併症管理加算      | ●地域支援・医薬品供給対応体制加算 1     |
| ●データ提出加算 1・3       | ●感染対策向上加算 3             |
| ●診療録管理体制加算 3       | ●精神療養病棟入院料重症者加算 1       |
| ●看護配置加算            | ●患者サポート体制充実加算           |
| ●看護補助加算 1・2        | ●精神科救急医療体制加算 1（常時対応型施設） |
| ●看護補助体制充実加算 1・2    | ●精神科入退院支援加算             |
| ●サーベイランス強化加算       | ●連携強化加算                 |

## 3 特掲診療料等に関する届出事項

- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| ●精神科デイケア（大規模なもの）：あすなる      | ●CT 撮影（マルチスライス型 16～64 列未満） |
| ●精神科デイナイトケア：めぶき            | ●薬剤管理指導料                   |
| ●精神科作業療法                   | ●医療保護入院等診療料                |
| ●治療抵抗性統合失調症治療指導管理料         | ●認知療法・認知行動療法 1             |
| ●ニコチン依存症管理料                | ●精神科退院時共同指導料 1 及び 2        |
| ●検体検査管理加算（Ⅱ）               | ●療養生活環境整備指導加算              |
| ●認知症患者リハビリテーション料           | ●療養生活継続支援加算                |
| ●運動器リハビリテーション料（Ⅱ）（初期加算）    | ●依存症集団療法 3                 |
| ●脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）（初期加算） | ●電子的診療情報連携体制整備加算 1 及び 3    |
| ●集団コミュニケーション療法料            | ●入院ベースアップ評価料               |
| ●こころの連携指導料（Ⅱ）              | ●外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）         |
| ●心理支援加算                    | ●精神科慢性身体合併症管理加算            |
| ●身体的拘束最小化推進体制加算            |                            |

## 4 その他実施に関する事項

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしています。

## 5 入院時食事療養に関する届出事項

入院時食事療養（Ⅰ）：管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

## 6 歯科診療に関する届出事項

- |   |                      |
|---|----------------------|
| ●歯科初診料・再診料（院内感染防止対策）  | ●歯科外来診療感染対策加算 1      |
| ●クラウンブリッジ維持管理料  | ●CAD/CAM 冠（歯科）       |
| 当院にて歯冠補綴物およびブリッジを作成し、当該維持管理の内容に係る情報提供をして当該補綴物に対して 2 年間の維持管理（無償）を行う。 | ●歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） |
|   | ●電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 |

## 7 明細書の発行に関する事項

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

## 8 一般名処方加算に関する事項

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

## 9 後発医薬品使用体制加算に関する事項

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しております。後発医薬品について不明な点がございましたら、医師・薬剤師にお尋ねください。

## 10 医療情報取得加算（医療情報の活用について）

当院は、オンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカード（マイナ保険証）による保険証の確認や薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療等を行っています。

## 11 医療 DX 推進体制整備加算

当院は、さらなる質の高い医療を提供するため、電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスを導入し、医療 DX 推進体制を推進いたします。

## 12 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準（歯初診）

当院は、以下の基準を満たしています。

- (1) 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じていること。
- (2) 感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保していること。
- (3) 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を 4 年に 1 回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が 1 名以上配置されていること。
- (4) 当該保険医療機関の見やすい場所に院内感染防止対策を実施している旨の院内掲示を行っていること。
- (5) 年に 1 回、院内感染対策の実施状況等について、様式 2 の 7 により地方厚生（支）局長に報告していること。

## 13 歯科外来診療の医療安全および院内感染防止対策

当院では医療安全対策と院内感染防止対策を下記のとおり取り組んでいます。

- (1) 厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来診療感染対策加算 1」を算定しています。
- (2) 患者さんにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行う為の医療環境の整備を行っています。  
設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- (3) 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を受講し、院内感染防止対策を実施しています。
- (4) 緊急時の対応として医科併設のため内科医へ緊急連絡します。

## 14 保険外負担金に関する事項

当院では、以下の事項について、ご使用に応じて診療費の一部負担金と併せてご請求させていただきます。

<b>◆室料差額</b>	
1人室	2,500～30,000 円/日
2人室	1,800 円/日
3人室	800 円/日
4人室	800 円/日
<b>◆オムツ使用料</b>	
紙オムツ・紙パンツ	220 円/枚
尿取りパット	110 円/枚
<b>◆テレビ・冷蔵庫貸出料（内科病棟）</b>	500 円/日
<b>◆小遣い金管理料</b>	90 円/日
コンピューターによる個人別出納管理	
<b>◆保険外費用</b>	220 円/日
入院生活に必要な消耗品・備品のご利用代	
娯楽情報…新聞、書籍、テレビ、ビデオ、DVD、カラオケ等	
日常生活…お茶、入浴用品（ボディソープ、シャンプー、リンス）	
<b>◆文書料</b>	
○普通診断書（公安委員会提出、就労に関するもの等）	2,200 円/件
○精密診断書（用紙指定等）	4,400 円/枚
○年金診断書	6,600 円/件
○医療費支払証明書（領収書紛失等の証明書）	550 円/件
○自立支援医療診断書	4,400 円/件
○精神障害者保健福祉手帳用診断書	5,500 円/件
○死亡診断書	3,300 円
<b>◆精神保健相談料等</b>	
○精神保健相談料（初回の患者様のご家族様）	11,000 円/回
○心理相談料	11,000 円/回
<b>◆処置料</b>	22,000 円
<b>◆180日を超えた日以降の入院料にかかる療養</b>	1,500 円
内科病棟の入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除き、別途料金（通算対象入院料の基本点数の15%相当）が必要となります。	
<b>◆後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養</b>	長期収載品と後発
後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、患者さんのご希望により先発医薬品（長期収載品）の処方を希望される場合は、特別の料金（選定療養費）をご負担いただいております。	医薬品の差額の4分の1に相当する金額

※上記金額にはすべて消費税を含んでおります。

15 指定医療機関に関する事項

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ●労災指定医療機関   | ●指定自立支援医療機関 |
| ●生活保護指定医療機関 | ●難病指定医療機関   |
| ●公害医療機関     |             |

16 関連施設に関する事項

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| ●介護老人保健施設（しおがま）        | ●八事訪問看護ステーション（虹） |
| ●天白区障害者基幹相談支援センター（かけ橋） | ●八事看護専門学校        |

17 専門医療機関等の指定に関する事項

〈アルコール健康障害〉

名古屋市依存症専門医療機関

〈認知症疾患〉

認知症疾患医療センター

（連携医療機関）

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院

東名古屋病院

名古屋市立大学病院

病院長